ふるさと大使
かわら版
2017年春季号（通巻83号）

■ 本会のシンボルマークは、大使同士の情報交換及び、その委嘱者との相互交流を主眼に図案化。４つのモチーフからなり、山（緑色／地方・故郷・自然）と矩形（青色／都会・テクノロジー）と円及び輪（黄、橙／人・情報・ネットワーク）を表現。

HEAD LINE

【１面】2017年度総会開催
新役員、活動方針など決定
・自治体はもっと本会を活用されては如何
――本多忠夫
【２面】大使だより　第72回　八戸特派大使
八戸市長　小林　眞
八戸特派大使　梶谷綾泉
【３面】2017年度　新役員体制
・2016年度収支報告および2017年度予算
・新役員就任にあたって
―山下晋彦、イトーノリヒサ
【４面】新年会員交流会　浅利香津代さん、
秋田弁で講話
・北九州応援団の集い、約400人が参加
【５面】アンテナショップを訪ねて「食の國・
福井館（銀座店）」　――鈴木克也
・神田明神お花見リポート　――利重盛久
【６面】日本酒を愛して
来年30周年の日本酒道連盟
――西山忠壬
美酒倶楽部、会を重ねて70回
――金子公彦
【７面】いいたてむらおかえりなさい式典
――菅野典雄
・毛利庭園を訪ねて　――本多忠夫
【８面】東日本大震災から６年
考えさせられること　――本多忠夫
【９面】日本の風景　――大平　温
・三社大祭ユネスコ登録お祝いツアーのご案内
――梶谷綾泉
・「ふるさと大使研修・大磯の集い」のご案内
――三浦喜代治
【10面】新会員のひと言
――鳥海俊材、西野郁子、佐藤建吉、新田隆範
【11面】新会員のひと言
――畑田紗李、畑田明愛梨
・熊本地震の被災地復興支援
【12面】夏季会員交流会のご案内
・新会員紹介
・事務所移転のお知らせ
・全国ふるさと大使連絡会議の概要、編集後記他

2017年度総会開催
新役員、活動方針など決定

2017年度の総会が４月18日(火)、東京・銀座の銀座ビジネスセンター会議室で開催され、2016年度収支報告及び2017年度予算と活動方針、役員改選などを審議、原案通り承認した。

会員同士の情報交流を深めるため、各会員の個別活動や近況等を披露できる場を頻繁に設けるとともに、ホームページの再開など、活動の基本装備を固めることを今年度の柱とした。会員名簿はこの４年間､発行が休止されているが､会員間の情報交流のためには不可欠なため、再発行が求められていた。個人情報の保護に配慮しつつ、早期の発行に努めたい。また、ふるさと大使制度を持つ自治体が全国で700団体を超えるのに、当会に入会していただいている自治体が30にも満たないことから、より多くの自治体に参加していただけるよう積極的に働きかけることとした。

また、大会や交流会等については多くの人が参加しやすいように参加費を抑えてきた結果、行事の度に赤字を生み、会の活動に支障を来しかねなくなっているため、大会、交流会の参加費を多少高くなっても内容のよい行事にするよう努力し、安定的な運営を確保することとした。（詳細は３面に）

＜主な活動方針＞
・情報交流会議の復活、世話人会の活発化
・ホームページの再開　・会員名簿の再開　・自治体会員の増強

自治体はもっと本会をうまく活用されては如何

提案：副代表　**本多忠夫**

「全国ふるさと大使連絡会議」は平成８年８月８日午後８時に設立大会を行った。当所は遊び心で始めた。それぞれのふるさとの特産品や観光地の宣伝合戦等お国自慢が主であった。しかし、やはりそれだけでは物足りず、「ふるさと」としての地方の自治体のあるべき姿を論じたり、ふるさとの活性化に結びつくような活動を共にやっていこうとするようになってきた。今年で22年目を迎える。しかし正直な話、遊び心からの脱却と転換がうまく果たせていないのが現状である。ここらで本会の役割を明確にし、組織的活動を行い、持続可能な組織としていきたいと考えている。

そこで各役員による本会に対する期待というか役割と活動方針について「かわら版」で提案してもらう事とした。まず、言い出しっぺである私から始めて見たいと思う。

本会をどうしていくかについては、従来からの課題であった。現在行っている活動は全国大会がメインである。年に１回の大会の開催､それと年に４回の会報の発行､「新年会員交流会」そして「夏季会員交流会」を毎年１回ずつ開催している。また郷土自慢と郷土料理を賞味する「ふるさとデー」も随時開催してきた。しかし､私からすると､どうしてもそれだけでは物足りない。もっと直に各ふるさとの活性化に貢献できないものかと絶えず思い悩んでいる。

それにはふるさとの特産品を都会に生活する人に広めて、売り上げに貢献する事であり、もう一つは、当該ふるさとに多くの人を観光客として送り込むことである。これらは既に各ふるさとのアンテナショップで活動中であるが、私は本会が独自に企画して多くの観光客を送り込込みたいと考えている。それは、ただ遊興のための観光と言うより、ふるさとの歴史や文化に触れる旅を企画し、また、地元の活性化に寄与している団体との交流を目指した観光である。本会の中にプロジェクトチームを作り対応していきたい。

以前「資源研究会」を立ち上げたが、自然消滅してしまった。これを復活させて、ふるさと大使を委嘱している自治体および観光協会から多少の委託費を受けて実施していきたい。会を存続させて行くには多少のお金が必要であり、会費だけでの持続可能な組織作りは難しい。大使の叡智を結集して、ふるさとに多くの人を送り込むことを提案したい。その為に当該ふるさとをつぶさに調査し、多角的に且つ客観的に見て新しい見所や新しい観光のあり方を提言し、実行していきたいと考えている。是非本会をうまく活用して頂きたいと願っている。

◆大使だより◆　第72回　八戸特派大使

「中核市スタートに際し、更なるご協力を」

八戸市長　**小林　眞**

青森県八戸市は、昭和４年に市制施行して以来、昭和43年の十勝沖地震、平成６年の三陸はるか沖地震、そして平成23年の東日本大震災を経験するなど、幾多の試練を経ながらも、力強く立ち上がり、全国有数の水産都市、さらには東北有数の工業都市、国際物流拠点都市として着実な発展を遂げ、本年１月１日には、中核市として、その第一歩を踏み出しました。

中核市移行により、新たに、連携中枢都市圏形成への道が開かれ、３月には、連携協約の調印を行い、八戸圏域連携中枢都市圏が形成されたところです。

八戸圏域は、平成21年度に圏域８市町村で定住自立圏を形成し、以来、生活機能の強化等に取り組んできました。この８市町村がしっかりとスクラムを組み、前へと進んでいくならば、心豊かで、より住み良い地域の形成が図られるものと確信しています。当市としては、経済成長のけん引、高次都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上による活気ある持続的社会の実現に向けて、中心的役割を担ってまいりたいと考えております。

「氷都はちのへ」のシンボルとして整備を進めている（仮称）八戸市屋内スケート場については、スピードスケートの競技人口の拡大や選手の育成など、地域のスケート振興の拠点として活用するとともに、国際大会や高校・大学・実業団の強化合宿、イベント等の開催誘致を図るなど、年間を通じて、県内外からの交流人口拡大に寄与する拠点施設となるよう、取り組んでまいります。

また、当市は、三陸復興国立公園種差(たねさし)海岸や平成28年度にユネスコ無形文化遺産に登録された290余年の歴史を誇る八戸三社大祭の山車行事、そして、農山漁村の郷土料理100選に選ばれた「いちご煮」や「せんべい汁」など、市民が愛着を持ち、誇れる資源に恵まれております。

八戸特派大使の皆様には、ご自身の活躍の場において、美しい自然、祭り、そして豊かな食文化など、当市の魅力を広くPRしていただいております。

今年度は、市制施行88周年を迎え、中核市としての業務が本格化し、連携中枢都市圏としての事業も始まるなど、新たなスタートを切る年になるものと考えており、「八戸新時代」を築くべく、八戸特派大使の皆様のご協力をいただきながら、郷土八戸の輝かしい未来に向けて取り組んでまいります。

「毎年、郷土へのツアーを開催」

八戸特派大使　**梶谷　綾泉**

「八戸三社大祭」のユネスコ無形文化遺産登録の際は、我がふるさとの祭が世界に誇れる文化遺産になったよと皆に言い触らしたい気持ちでいっぱいでした。この山車運行に毎年熱い視線を送ってきた一人として、三八五交通（株）小笠原社長の八戸訛りでのユネスコ登録の知らせが、何か外国語に聞こえてきたのが不思議だった。それは、社長が興奮していたせいなのか、私がすっかり「しょうずんご（標準語）」に慣れてしまったのか？

私が「八戸特派大使」委嘱を受けたのは平成13年８月。当時は四街道市役所職員だったが、故郷のあの豪華絢爛な祭が知られていないのが残念で、昭和49年頃から、市役所の先輩を集めて「八戸三社大祭」の観光ツアーを独自で企画。実家を宿泊先として提供する他、地元の新鮮な海の幸を広く仲間に紹介し、また八戸物産を販売して浄財を寄付するなどの独自のPR活動を行ってきました。

大使委嘱は、こうした活動が認められたのか。丁度友人ら20名が参加した恒例のツアー時に、八戸市に招かれ、当時の中里信男市長さんから委嘱状を渡された記憶が、昨日のようです。

以来、ツアーも名称を「八戸大使東北祭りツアー」と変え、宿泊所は実家からホテルへ、交通機関は観光バスから東北新幹線に、宿泊も１泊から２泊に変わり、訪れる先も八戸市に限定していたものが隣接市と広がっています。

八戸の自慢は、特に種差海岸（波打ち際までの天然芝生地）、是川縄文館（国宝の合掌土偶、漆の土器の展示）、櫛引八幡宮(国宝の鎧が２領)、屋形船による「うみねこ」との触れ合いなど数多い。しかし、何といっても、祭りのお囃子を耳にしながらの郷土料理は、地元のおもてなしが加わり、参加者皆が八戸のとりこになります。

居住の四街道では、地元の公民館や病院で八戸せんべい汁の実践販売を行い、防災釜で作った200食があっという間に底を尽くほどの盛況です。また、度々、陸奥湊の市場から直送された、ぷりぷりのホタテ、甘エビ、黒光りしたイカ、魚介類が私のアトリエ兼ギャラリーの食卓に勢ぞろいします。

今年でツアーも34回目。大使の皆さん、今年、三社大祭に一諸に行きましょう。今は八戸市の活性化になるような事は出来ませんが、書家として、八戸特派大使の顔になれるよう精進します。八戸市と四街道市の数字の縁を感じ、防災を含めた何かの形で両市が結ばれることを夢見て、細い糸を繋いでいきます。

「八戸特派大使」のデータ

■制度の発足：1998年４月
■大使の人数：81名（2017年４月14日現在）
■大使の主な活動：①八戸の魅力や良さの紹介②首都圏・関西圏等からの情報収集の橋渡し③市への提言、助言、情報提供④市のイメージアップへの協力
■大使に提供しているもの：大使名刺の作成、八戸レポート(八戸のニュースをまとめたレポート、月1回発行）の送付、大使が必要とする各種資料の送付、八戸ふるさと交流フォーラムの開催
■制度の所管連絡先：八戸市総合政策部広報統計課シティプロモーション推進室　☎ 0178-43-2319

2017年度　新役員体制

【選任された役員22名は次の通り】

任期満了につき役員の改選が行われた。予め理事会で承認された新役員について、審議したところ満場一致で承認された。新役員は以下の通りである。従来の役員の内、鹿野九州男氏、西村一孝氏、伏見鐵氏の３名が退任し、イトーノリヒサ氏、山下晋彦氏の２名が新理事に就任した。退任された３氏は体調不良や仕事の多忙により、会議等への出席が難しいことが理由です。いずれも永年、役員としてご尽力いただきました。ありがとうございました。

○代　　表：浅田和幸
○副 代 表：本多忠夫、鴨川キヨ
○常任理事：稲田俊明、小山勝、鈴木克也、竹内勝次郎、利重盛久、平谷英明、三浦喜代治
○理　　事：小西孝蔵、駒場正紀、佐藤富士郎、千波裕美、西村昌子、本間みつ子、三谷啓子、薬袋泰イトーノリヒサ（新任）、山下晋彦（新任）
○監事：古川文久
○顧問：山口義夫
□退任：鹿野九州男、西村一孝、伏見鐵

2016年度収支報告および2017年度予算

2016年度収支報告および2017年度予算について下記の通り報告します。

■2016年度収支報告　（単位：円）

収入の部		支出の部	
前期繰越金	155,788	かわら版制作費※3	348,220
年会費		通信費	88,358
今年度分入金	643,100	事務所使用料	120,000
翌年度分入金	56,000	事務費	36,167
全国大会会費	578,000	会議費	16,000
会員交流会会費※1	592,000	全国大会開催費	741,332
ふるさとデー会費※2	63,000	会員交流会開催費	617,300
広告	7,500	ふるさとデー開催費	63,000
雑収入	2,349	寄付（熊本地震向け）	35,500
寄付（熊本地震向け）	35,500		
		（経費支出小計）	2,065,877
		次期繰越金	67,360
収入の部合計	2,133,237	支出の部合計	2,133,237

※１　新年交流会と夏季交流会の２回。支出も同じ。
※２　「高知の集い」開催。支出も同じ。
※３　年４回発行

■2017年度予算　（単位：円）

収入の部		支出の部	
前期繰越金	67,360	かわら版制作費	350,000
年会費	600,000	通信費	150,000
全国大会会費	750,000	事務所使用料	120,000
会員交流会会費	600,000	事務費	50,000
ふるさとデー会費	200,000	会議費	15,000
		全国大会開催費	650,000
		会員交流会開催費	550,000
		ふるさとデー開催費	200,000
		予備費	50,000
		（経費支出小計）	2,135,000
		次期繰越金	82,360
収入の部合計	2,217,360	支出の部合計	2,217,360

2016年度の収支報告について帳簿及び証拠書類を精査し、妥当且つ正当なることを認めます。

2017年４月８日　　会計監事　古川文久

新役員就任に当たって

理事　山下　晋彦
（若狭おばま御食国大使）

私の「ふるさと」小浜市は福井県の南部に位置し、若狭湾のど真ん中で大飯、高浜、美浜原発に隣接した人口3万余の街です。

2001年小浜市は、全国初の「食のまちづくり条例」を制定すると共に大使制度を創設し、約70名に大使を委嘱されました。

大使の名称であります「御食国」の謂われですが、奈良、飛鳥時代から朝廷に対し、租税の代わりに海産物、塩等を納める事を許された国を指します。

全国では小浜市「若狭の国」の他に「志摩の国」（志摩市、鳥羽市）、「淡路の国」（淡路市、洲本市）の３カ所のみです。

小浜市は現在でも皇室に対し、海産物（若狭かれい）を毎年献上しております。また、この地域は文化遺産の宝庫でもあり、「鯖街道」は日本遺産の第一号に認定されておりますが、重要文化財指定の神社仏閣も多く、観光には事欠きません。

両親は他界しましたが、時々墓参りを兼ねて帰省し、地元の人達との交流を心掛けております。

最近の話題としては、北陸新幹線の小浜～京都ルート（所要43分）が決定されました、完成は2046年でまだまだ先の話ですが、喜ばしい限りです、今後もあらゆる機会を通じて「ふるさと」のPRを皆さんに発信して参りたいと思っております。

尚、過去に北九州市八幡に約10年間住んだ事があり、市より「北九州市ひまわり大使」を委嘱されております。

おもうこと

理事　イトー ノリヒサ
（Event Banking CEO・プロデューサー）

地方からの情報発信、中央からの情報拡散。わたしたちふるさと大使およびふるさと応援団の役割はその媒体となりうるか。ただしその方法は時代が変わり、迅速かつ、食べ物で例えればシズル感がなくては生きた情報にならない。いまある今日の情報をいま伝えることができる。クエスチョンをレスポンスよくアンサーできることこそがいま最も求められている大使の仕事。

「ポータルサイト」という言葉がある。WEB上の様々なサービスや情報を集約して簡単にアクセスできるようにまとめた、WEB 利用の起点となるサイトのこと。大使という「人」そのものもそうでなくてはならないように、それをつなぐ情報媒体も必要とされている「物」としてなくてはならない時代だ。

自身も出身は山形県米沢市。僭越ながら、地方から中央で生きるひとりとして、かくありたい…

“人間至る処青山あり”（幕末の僧・釈月性の言葉）

新年会員交流会　浅利香津代さん、秋田弁で講話

2017年１月23日、今年も恒例の新年会員交流会が開催されました。今回で３回目の利用になる「KKRホテル東京」にて、約50名の参加をいただき、和やかに開会しました。

浅田和幸代表の挨拶でスタートした後、秋田市クチコミ観光大使・藤里町白神観光大使で、女優の浅利香津代さん（①）にミニ講和をしていただきました。

昨年11月にご入会いただいた浅利さん。ふるさと秋田の話を軽妙な秋田弁で面白おかしく話され、方言による表現豊かな話しっぷりは参加者の多くの人に感銘をもたらし、会場を大いに沸かせてくれました。

続いて、いつものように初参加者の自己紹介タイムがあり、一人ずつマイクを持ってご挨拶していただいた後、鴨川キヨ副代表による乾杯で懇親会を開始。酒と料理を頂きながら、会員同士の和やかな歓談が暫く続きました。

余興では、初参加の櫻井ケイさん（②）が「れんりの花」、畑田紗季さん（③）が「あなたのような」のほか、池田さなえさん、千波裕美さんと、４人の歌手が持ち歌を披露、華やかなステージを繰り広げました。

最後はもちろん、会のイメージソング「ふるさと音頭」の合唱で会場を大いに盛り上げ、山口義夫顧問の中締めでひとまず終了となりました。

差し入れのお酒や焼酎も振る舞われ、料理とお酒で会場は熱気が感じられました。

その日は丁度タイミング良く、稀勢の里について第27代横綱に大相撲審議委員会が賛成した、というニュースも飛び込み、皆で拍手となりました。（特に茨城出身者は大喜び！）

ふるさとを元気にするという目的を共有する会員のみなさんとの出会いと、新たな絆づくりの輪が広がっていくことを改めて願うところです。

※八幡平市ふるさと大使の伊藤彰さんから日本酒、ゆざ親善大使の鳥海俊材さんからいも焼酎「耕作くん」をご提供いただきました。ありがとうございました。

（理事　**三谷啓子**）

①

③　②

北九州応援団の集い、約400人が参加

北九州市が主催する「第９回北九州市応援団の集い」が２月15日、東京・文京区のホテル椿山荘東京で開かれ、当会からも私のほか、浅田代表、本多副代表をはじめ西山忠壬さん、小西孝蔵さんらが参加した。

集いは、北九州市ゆかりの経済界関係者や市ひまわり大使など400名以上が参加して午後６時に開会。北橋健治市長が国際戦略特区の指定を受けて各種国際会議を開催している例など、市の現状とプロジェクトを詳しく説明した。

同市では、ひまわり大使の他に、様々な特命大使を委嘱しており、この日も委嘱式（写真）が行われ、文化大使に映画監督の三村順一氏、観光大使に女優・モデルの秋本祐希さん、ロックアーティストの大串奈央さん、俳優の横内正さんが新たに委嘱された。

（北九州市ひまわり大使　**利重盛久**）

アンテナショップを訪ねて「食の國・福井館（銀座店）」

東京都中央区銀座１-３-３　銀座西ビル1F
☎03-5524-0291

福井県は住民の幸福度日本一の県であり、古くから越前・食の国として「越前ガニ」「越のルビー（トマト）」などを皇室に献上してきた。

アンテナショップとしては2002年から東京・南青山で「ふくい南青山291」を営業しているが、2013年に２号店として“食”に特化した「食の国・ふくい館」を銀座にオープンした。今回はこの銀座店を訪問した

組織としては南青山本店、銀座店とも福井県が施設を所有、運営は博報堂を通して民間でなされている。銀座店の店舗面積は99㎡で、それほど大きくないがイートインコーナーもあり、平日でも込み合っている。入店者数は平日で600 ～ 900人、休日は1000 ～ 1500人ぐらいである。そのうち福井関係者が半分近くおり、ふるさと愛の強い地域柄だと考えられる。

売れ筋商品についてみると、冬場は江川の水ようかんが非常に強く、里芋も人気である。越前ガニはフェアの時以外は注文を受けると自宅への直送をしている。年間を通して人気なのは竹田のお揚げ（谷口屋）、鯖寿司、大福あんぱん（ヨーロッパンキムラヤ）などがある。もちろん､名産コシヒカリとそれを使った清酒（黒龍、梵、一本義など）は定番品である。

食の國・福井館長　山下恭平さん

イベントとしては県や地元の企業と協力して各地のフェアを開催している。　（常任理事　**鈴木克也**）

神田明神お花見リポート

今年も恒例の神田明神で夜桜を楽しむ会が４月１日午後６時から開催された。去年は桜が早くから満開となり、既に散りだしていたが、今年はまだ肌寒く桜も満開ではなかった。それに午前中から雨が降っており、どうなるか気になっていたが午後から雨も上がり、会場もきちんと整備できてほっとした。

この会は本会の理事であった江頭氏が主催する会である。江頭氏は神田明神の氏子で神田明神の宮司と親しく、この祭を託された方である。現在はその娘婿が後を継いでいる。本会常任理事である利重盛久氏が江頭氏と親しく既に十数年前から参加され、ふるさと大使に呼びかけ毎年５、６人が参加してきた。

今年も、浅田代表をはじめ、利重理事、小西理事、砂原さん、伊藤夫妻そして本多等８人が参加し、後から千波さん一行８人も参加された。全参加者は100名ほどと見られる。

境内の中央部に絨毯ならぬ青シートが敷かれ、いくつもの小さな段ボール箱がテーブル代わり。靴を脱いで段ボールを中心にグループが輪をなして座り込んで、酒宴が始まった。1000円会費で提供されるのは缶ビールと軽いつまみだが、我がグループでは砂原さんが手作りの酒肴のお重、伊藤夫妻が大吟醸とつまみを持参されたほか、数名が酒とつまみを提供、あふれるほどの卓となった。

しばらくして太鼓が響きだした。地元で長く受け継がれてきた由緒ある太鼓の音である。腹の底から響き渡る音色は魂を揺さぶる。さらには、モンゴルからの留学生による演奏と踊りも披露された。時々肌寒い風に身を縮ませたが、それでも花より団子、照明に照らし出された桜の下でのお酒は格別私たちの心を浮き立たせる。９時近くにお開きとなり、三々五々帰路に就いた。

（副代表　**本多忠夫**）

ふるさと情報交流・研究会の企画

ふるさと大使連絡会議の活動のベースとなるふるさと情報を継続的に収集し、ふるさとの実情を研究し、情報交流するために「ふるさと情報交流会」を開催する。ふるさとデー開催の際は、それで代行する。

■日時・場所：原則２カ月に１回、第２土曜日午後３時から１時間半ぐらいとする。会場は適宜連絡する。

■対象者・参加費：対象者は会員と会員候補者など幅広くする。参加費は無料を原則とするが、アンテナショップなどを使う際は若干の飲食代の場合もある。

■内容：（30分）基調報告＝毎回１地域の近況と課題を報告（できればゲストに参加してもらう。（自治体関係者、アンテナショップ店長、その他地域の関係者の参加を期待する。）
（30分）各それをもとにディスカッション。地域の大使がコーディネーターとなる。
（30分）参加者から各地のホットニュースを一言ずつ。

■活用：報告とディスカッションの内容を「ふるさとかわら版」で紹介する。将来は地域への提言に活用する。

（常任理事：鈴木克也）

日本酒を愛して

日本酒をこよなく愛し、かつその良さと奥深さを追求しながら、気軽に日本酒にまつわる話に花を咲かせ、料理を楽しむという集まりを永年継続してこられたお二人に、活動の一端をご紹介いただいた。

来年30周年の日本酒道連盟

前日本酒道連盟代表幹事　**西山 忠壬**
（しものせき海響大使）

酒道
しゅどう通信
NO. 103
《酒蔵見学募集!!》
事務局からの連絡

日本酒道連盟は理事長であられた故垉野弁護士が『日本古来の文化のお茶･お花などには夫々「道」がある。ならば日本酒にも「道」があっても良いのではないか』と提案がなされ、同士と集って案を練った結果、昭和62年11月に発起人会を開き、総裁に故竹田恒徳宮様にご就任を戴き、翌昭和63年（1988年）５月23日に上野精養軒で第１回総会を開いたのが始まりです。

その時の趣意書には『古今東西､人の住むところ必ず酒あり。人が生を受けて酒あり、身を立て妻を娶りて酒あり、長寿を喜びて酒あり、生命を全うして更に酒あり。

友を送るに杯を傾け、友を迎えて杯を交わす。友の功成るを祝い我これを成すに謝して酒を酌む、また楽しからずや。

五穀豊穣を神に祈り、天の怒りを収めんとし悪疫の平癒を仏に祈るに酒を以てす。神仏も亦酒を好むか。

雪を愛で花を愛し、月を眺め、鳥の声に耳を傾け、紅葉を水に浮べて酒を友とする。これぞ平和の根元たり。

酒は人の生命を保ち、人の心を豊かにし、尚も人力をもって叶わぬを祈りに記したものなり。然るに何ぞ酒をもって身を滅ぼし、罪を犯し、生命までも捨てる者が何と多きことか、今にしてこれを改めずんば永世に悔いを残すのみ。

ここにおいて我等、酒の道を求むるも、酒量を誇らず而して人の道を開かんとす。即ち日本酒道連盟設立の所以なり。

この趣旨に同じ酒の道を求めんとする者を以って会員とし。先ずは酒道初段の免許を与えるものなり。依って諸賢の協力を求める次第なり。』とある。上野精養軒で毎年６月に総会を開催するほか、１月には酒蔵めぐり、４月には花見、８月は暑気払い、10月には月見、年末には忘年会のほか随時勉強会を開催し、その都度、話題性のある銘酒を飲んで楽しむ楽しい会である。会員は約160名。「酒道」通信という会報を４、５回発行している。私は昨秋まで10年ほど代表幹事を務めさせていただいた。

この会の役員及び幹事の名刺の裏には「酒五訓」（下記）

1．酒を愛し、酒を友とすべし
2．酒の量を誇らず、酒に呑まれることなかれ
3．酒のせいにして責めを免るべからず
4．酒の器を選び作法を守るべし
5．酒の歴史を学びその効を知るべし

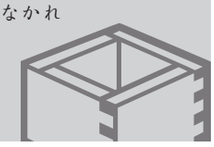

が書かれており、この原則に基づいて日本酒を楽しく味わっている。

美酒倶楽部、会を重ねて70回

美酒倶楽部　会長　**金子　公彦**
（はこだて観光大使、日本酒学講師、唎酒師）

『美酒倶楽部』は、日本酒が好きで、気心の知れた方々が集まり、美味しいお酒と料理、それに楽しい会話や情報交換をする自由な会です。時にはジャズのライブを主体とした催し物を入れたりもしています。クラシック、ポップスなどその時々で変化を持たせ、時には長唄の家元杵屋徳衛さんをお呼びし、三味線に長唄をお聞かせいただくこともしています。

日本酒には、和食をという固定観念があるようですが、『美酒倶楽部』では、日本酒と①中華料理②台湾料理③イタリア料理④スペイン料理、という組み合わせも実施しており、新宿のヒルトンホテルの１階ロビーで50名の会を開催した時は一度に日本料理、中華料理、イタリア料理、フレンチの４種類の料理と日本酒を組み合わせて提供したことがあります。

今年２月11日、明治記念館で開催した第70回『美酒倶楽部』では、日本酒５種類と和食のコース料理に、根市タカオのベースに寺泉憲（俳優兼）のヴォーカルなど６人の豪華メンバーのジャズ演奏で盛り上がりました。

時々聞かれるのは、『美酒倶楽部』とはいい名前ですね!　どのような所以から付けたのですか？ということです。それは、倶楽部を立ち上げる少し前に北陸地方の窯元ツアーに参加したのがきっかけです。大きな登り窯の下の方に、作品の売店があり、その屋根の上に大きな木製の「須藤窯」という看板が乗っていました。窯元の方に立派な看板ですねと話しかけたところ、この看板は魯山人が６カ月間焼き物を習いにと言うか勉強に来た、そのお礼に彫ってくれたとのこと。

確かに魯山人は昔、看板を造る仕事をしていたと聞いたことを思い出し、納得。また、いくらきれいな女性でも、粗末な着物を着せては駄目だ、きれいには見えない。お料理も同様で、美味しい料理を作っても、粗末な器に盛り付けては駄目だ。良い料理は良い器に盛り付けないとダメだ、という魯山人の言葉をどこかで見たのを思い出し、立派な会にするには良い名前が必要だと勝手に解釈し、大層僭越ですが、魯山人が『美食倶楽部』なら､私はお酒の会で『美酒倶楽部』だと直ぐ決めました。

『美酒倶楽部』の設立は2004年ですが、「Fuji Sankei Business」の2004年12月に簡単に紹介され､雑誌『王国』（2007年７月号)､『ゴーギャン』（2007年12月号）にも紹介されました。

継続は力なりと言われますが、2004年から今日まで続いて開催できているのも、ご参加いただいている皆様方のご協力のたまものと感謝いたしております。

東日本大震災の福島第一原発事故による避難者はいまだ７万人を超えるが、全住民避難を余儀なくされていた１つである福島県飯舘村が３月31日、避難指示解除となった。ただ、実際に村に帰る意向の住民は１割に満たないと言う。震災翌年の2012年10月の全国大会で講師として登壇いただいた同村の菅野典雄村長に「ふるさと」への帰還を迎えた現状について寄稿いただいた。

いいたてむら おかえりなさい式典

飯舘村長　菅野典雄

飯舘村は、平成29年３月31日の避難指示解除にあたり、「飯舘村 おかえりなさい式典」を開かせていただきました。この折のあいさつ文をもって、村の現状と課題を理解していただければ幸いです。

皆さん、おはようございます。

私たちのふる里、飯舘村は本日午前０時をもって、６年という長きにわたった避難指示が長泥地区を除いてということではありますが、解除ということになりました。待ちに待った、解除であります。しかし、これがゴールではありません。あくまでも復興のスタートに立ったということです。

しかし、スタートラインに立てたということは、とてつもなく嬉しい限りです。そのことは これ又、多くの方々のご支援があってのことであります。ここに多くの方々のご協力があって復興のスタートを切ることが出来たという村としての表現の仕方として「いいたてむらおかえりなさい式典」を挙行させていただきました。

大変お忙しい中、今村復興大臣の代理として復興庁福島復興局長の木幡浩様、原子力災害現地対策本部長の高木陽介様、内堀福島県知事様、そして大谷議長を始め、多くのご来賓のご出席をいただき、式典が出来ること、高い所からでありますが、心からのお礼を申しあげます。ありがとうございました。足を運んでいただいた、村民の皆さまにも心よりの感謝を申しあげます。

６年前、村民の方を避難させるにあたって、いくばくかの希望をもって避難してもらいたいとの私の強い思いから「２年位で帰りたいもの」という「希望プラン」を示したところでした。しかし、結果的に６年にもなってしまったということ、本当に申し訳ない気持ちで一杯です。しかし、この解除に至るまでの６年間、国の復興への強い思い、県のありがたいご支援、全国の多くの方々の数々の温かな応援や支援、村議会のご理解、そして村民のがんばりなど普段では到底経験できない、多くの方々の熱い思いを私たちの心の中にしっかりと、刻まさせていただいたということも事実であります。

私たちは、この「おかえりなさい式典」にあたり、３つのお約束をしていく式にしたいと思っています。その１つは、加害者と被害者の立場を超越していくことです。復興を進めるにあたっては、これからも対等の立場で向き合っていくことが大切です。

２つ目として、災害に遭ってしまった以上、愚痴や不満を増殖していくより、普段であれば到底出来得ないことを１つでも２つでも、いやそれ以上に実現させ 新たな村づくりに挑戦していこうと考えている村にしていこうということです。

そして３つ目は、何はともあれ復興の基本は私たち村民の「自主自立の考え方」なくしてあり得ないということです。その方向で今後もさらに努力していくつもりですが、いかんせん、放射能災害という特異性ゆえ 我々の自主自立だけでは中々難しいこと多々であります。よって、これまで以上に飯舘村に対して、国と県のご協力をよろしくお願いするところであります。

この式典の内容について、皆でいろいろ考えました。全国の飯舘ファンの方々へのお礼のあいさつの言葉も新聞広告に盛り込ませていただきました。震災直後、「今度、村に帰られた時には必ず行くからね」と声をかけていただきましたさとう宗幸さんもかけつけていただきました。子どもたちの思いなども盛り込んだ飯舘村らしいあったかい式典になると思います。いろんな方が村のために心を込めてくれたおみやげも用意させていただきました。最後まで十分楽しんでいってください。そして、帰村や復興への志を高めて帰っていただけければ幸いです。

終わりにあたり、職員をはじめ、多くの関係者の努力に心からの敬意と感謝をささげ「いいたて村 おかえりなさい式典」にあたってのあいさつとさせていただきます。本当に本当にありがとうございました。

山口県防府市にある　毛利庭園を訪ねて

防府市にある毛利庭園は大正５年に長州藩主毛利家が公爵となってから造られた庭園で、大名庭園を見習って作った雄壮な回遊式築山泉水公園である。庭園形式は確かに大名庭園であるが、この庭園はあくまで公爵家としてふさわしい庭園として大正時代になって作られたものであり、大名庭園ではなく公爵庭園というものである。

後背地にある急峻な岩肌の突き出た山々とよく調和して、歩く毎に景色が変化し起伏もほどよく岩石もふんだんに使用されており、巨大な石灯籠も違和感なく周囲と溶け合いすばらしい庭園であった。屋敷は博物館となっており、毛利家に代々伝わる財宝を展示している。その２階からの庭園の眺めもすばらしい。晴れ渡っていれば遠方に海が望める。是非山口県に行かれたら本庭園に行かれることをお勧めする。

東日本大震災から6年 考えさせられること

副代表　本多　忠夫

今年もまた３月11日を迎えた。東日本大震災から６年の歳月が流れた。マグニチュード９という未曾有の大地震が東北太平洋沿岸地域を直撃し、多くの建造物を倒壊せしめた。それに伴う大津波は、まちや農地を丸ごと飲み込み、多くの人々を海に連れ去った。2017年３月１日現在、犠牲者は死者15,893人、行方不明者2,553人、負傷者6,152人、そして未だふるさとに帰れない避難者183,882人という日本災害史上最も多くの被害をもたらした。その津波による福島の原子力発電施設の崩壊と放射能汚染、そして、風評被害と４つの災害に襲われた前代未聞の大災害となってしまった。

災害は忘れた頃にやってくる。起きた災害を何時までも思い出し、また何時起きるとは分からない災害に備えよという教訓を含め、また災害で亡くなった多くの人々の供養として、被災地の各地区で供養の催しが開催された。しかし、東日本大震災は、従来の災害と意を異にする大災害であった。

自然災害に伴う復興は、生き延びた人と支援者、それに行政が努力すれば、元通りにはならなくとも、着実に人々が住める状態になる。その時間が短期間でなされるか、長時間を要するかである。或いはふるさととは言え、怖い思いをした土地には二度と住めないという人もいよう。しかし、自然災害によってもたらされた原発事故、それに伴う放射能汚染という大きな人災が加わったというのがこの東日本大災害の最も特徴的な災害で、人類史上初めての大惨事であった。

地震による崩壊や直接津波の被害を逃れられても住めない土地となってしまったのだ。そして、問題は、原発を建設する当時、最新の科学によって、起きうる災害について予め予想し、過去に起きた最も大きな災害が来ても安全であるという前提で、住民を納得させて造ったわけである。しかし、想定外の地震とそれに伴う想定外の津波によって、原発施設が崩壊し、原子炉が崩れ、大爆発は起きなかったものの放射能が漏れ出し、広域の土地が汚染されてしまったのである。

まさに福島原発の災害は人類の営みのひずみによるもので、そのツケが一気に現実化したことを政府をはじめ国民、否、人類は受け止めなければならない。その復興についても政府は国の威信を懸けても思い切った対策を講じるべきである。従来の災害と別のものであることを肝に銘じるべきである。

地球は自然そのものであり、火山噴火や地震、それに伴う津波、或いは台風、竜巻、集中豪雨、干魃、寒波、熱風、そして落雷それに伴う森林火災等もみな自然の営みである。そこに、自然の一部である人類という生物が出現して自然の営みとは異なった物質や構造物を造りあげていった。

自然が当たり前の営みを行うと、人類が造りあげた新しい建造物はたちまち崩壊せざるを得なかった。自然災害というが、人類が勝手に自然を破壊してきた結果であって、自然が悪いことをするわけではない。それでも人類はまた立ち上がり、壊されてはまた造りを長い間繰り返してきたのである。

その長い歴史の中で日本と西洋とでは自然に対する見方が異なってきた。西洋は自然を克服しようと、大地をならし、天にとどろく高層建築物を造って人類の偉大さを誇示してきた。そして、自然災害よりも同じ人類である他民族からの侵略を恐れた。他民族に攻め入られないよう擁壁を巡らすと共に、他民族に打ち勝つ肉体と戦闘道具の開発に勤しんできた。精神力と言うより肉体力・物質文明を追い求めていった。

一方、災害多発国で島国の日本では他民族の侵略よりも自然の力を恐れ、自然を屈服させることは不可能である事を悟っていった。自然になるべく逆らわず、自然と共に生きてきた。夏の暑さと冬の寒さに耐える精神力を鍛えて、春と秋を自然と共に謳歌してきた。

西洋で育まれてきた物質文明は行き着くところ、人類を滅亡させるような破壊力のある原爆を造りあげてしまったのである。新生日本は西欧文化の圧力によって物質文明を進んだ文化と勘違いし、西洋に追いつき追い越せを合言葉に、富国強兵策に突っ走り、戦争へと向かってしまった。そして、自然にとっても、また人類にとっても脅威である原子爆弾というすさまじい破壊力によって東日本大震災の数十倍もの人々を一瞬の内に消し去られてしまった。

皮肉なことに日本は原子力という人類の最大の発明物により、２度も大きなダメージを負わされたことになる。１度は戦争による他民族からの原爆投下によって、２度目は自国の開発による平和利用を目的とした原発の崩壊によってもたらされた。そうした国は世界中どこにもない。日本の原発に対する今後の対応が世界中で注目されるゆえんである。

自然に寄り添うという観点からすると、電力に関して、私の夢は２つある。一つは従来から不可能とされてきたが、雷の力を電力に変えて長時間蓄電できる巨大な蓄電池の開発である。山奥に巨大な避雷針を建てて、必要電力のみをキャッチして長時間蓄電可能な蓄電池を造るのはやはり夢なのであろうか。もう一つは山奥に数百㍍の煙突を数十本束ねて造り、煙突の上下の気圧の差と温度差により、上空に巻き上げられる風力を活かした発電施設の建設である。

日本の風景

＜「磯辺の旅情」＞
荒崎海岸は変化に富んだ磯浜が続く海岸で、磯を歩いて渡りながら岸辺から離れる楽しさもあって人気がある。京浜急行で三浦海岸まで行き、そこから荒崎海岸行きのバスを利用する。

＜「天売漁港から利尻島を望む」＞
北海道天売島は５月から７月まで約200万羽の海鳥が子育てに来て雛の育児を行う我が国最大の繁殖地です。他にも天売島を取り囲う環境は一見の価値があります。アクセスは千歳空港から札幌に出て、そこから函館本線で留萌まで、そしてバスで羽幌漁港。（約40分）

今回は、にかほ市ふるさと宣伝大使でプロ写真家の大平温さんにご担当いただきました。
大平　温（秋田高校、東北大学経済学部卒後キヤノンに勤務し2003年定年退職。現在、公益社団法人日本写真協会業務執行理事）

三社大祭ユネスコ登録お祝いツアーのご案内
八戸大祭と盛岡さんさ踊り・東北弾丸満喫コース

昨年、八戸市の三社大祭が国連教育科学文化機関（ユネスコ）登録されました。この喜びは、八戸市を応援している八戸大使としては、自慢するところです。今年の三社大祭は、34回目ですので、特にもう一度見たい場所に絞りツアーを計画しました。

７月31日の前夜祭（夜のライトに輝く27台の山車）と、昼間の時間帯に鑑賞する、時代絵巻の３時間の山車のお通りです。昼のお通りは、桟敷席で見て頂きます。おいしい八戸の郷土料理も召し上がって頂きたいと思っております。

２日目の盛岡のさんさ踊りは、盛岡での宿泊ですので、最後まで鑑賞出来るよう企画致しました。盛岡の渓流の船下りも、東北の夏の風と船頭さんの歌声は、きっと忘れることが出来ない思い出になると思います。

皆様お誘い合わせの上ご参加下さい。

◆７月31日（月）　東京駅（はやぶさ13号）10:20発
（三社大祭鑑賞、観光遊覧船、酒蔵見学、猊鼻渓船下り等＝八戸、盛岡各１泊）
８月２日（水）　東京駅（やまびこ50号）17:24着
◆旅行代金：７万9,800円
◆締め切り：７月１日（先着26名）
申し込みは下記へ
TEL：090-4613-4683　FAX：043-423-4546
Email：k-ryosen@kkd.biglobe.ne.jp

（八戸特派大使　**梶谷　綾泉**）

「ふるさと大使研修・大磯の集い」のご案内
－吉田茂邸見学＆大磯町長との懇談・昼食会－

今年度から会員諸氏による情報交流会、各種研修等を随時開催するようにしましたが、その第一弾として、「ふるさと大使研修・大磯の集い」を開催します。

2009年の火災で再建整備していた神奈川県大磯町の旧吉田茂邸が４月１日、同町郷土資料館の別館としてオープンしたことから、同町の町議会議員を長く務められた当会常任理事で美郷町ふるさと大使の三浦喜代治氏がこの集いを企画してくださいました。

首相を通算５期務めた吉田茂の邸宅は県立大磯城山公園内にあり、政界引退後も多くの政治家が訪れ「大磯詣」と称されたところです。また、隠れキリシタンの遺物を所蔵する「澤田美喜記念館」も併せて見学します。同館は岩崎弥太郎の孫で乳児院「エリザベス・サンダース・ホーム」を創設したクリスチャンの澤田美喜さんを記念して建設されました。

施設見学後には、大磯プリンスホテルで中崎久雄町長をはじめ教育長、観光協会長ら幹部との懇談・昼食会を行います。施設見学、昼食会ともに、三浦氏のご尽力で特別サービス価格になっています。この機会に是非ご参加ください。

◆５月27日（土）　東海道線大磯駅前　午前10時集合
（ＪＲ東海道線　東京駅８：45発－大磯駅９：55着）
・澤田美喜記念館、旧吉田茂邸見学
・懇談・昼食会（テーブルコース＝呑み放題）
◆参加費：9,000円（見学料900円、飲食8,100円）
見学のみも可。
◆締め切り：５月20日　申し込みは事務局まで

◆新会員のひと言◆

ジオパークの町・遊佐町

ゆざ親善大使　**鳥海　俊材**

私は山形県の一番北端の遊佐町で生まれました。この会の行事には３回参加しています。

わが町にある「鳥海山・飛島ジオパーク」が昨年９月９日に認定されました。鳥海山は2236ｍの東北一の山です。飛島は十里も沖にある小島です。なぜ高い鳥海山と海に浮かぶ小島がジオパークとして認められたかというと、ジオには地質・地層の意味があり、鳥海山の裾野と十里の海の先まで陸続きだったからです。

象の鼻のように長く海に突出していた先には『海山』という山のある部落があったのです。それが平安時代の貞観２年（西暦870年）に鳥海山の噴火と大地震があって、現在の山形県と秋田県の県境にあった象潟から飛島まで陥没してしまったのです。ですから、高い鳥海山と海に浮かぶ飛島は同じ地質なのです。今は飛島と呼んでいますが、当時は海・山と書いて「みやま」と呼んだのです。その後、飛島と名付けられましたが、鳥海山から飛んで出来た島ではありません。まさにジオパークにふさわしい町なのです。

我が故郷･遊佐町は鳥海山の恩恵に恵まれた町です。山のもの、野のもの、海のものがあります。その中でも絶品は、夏に採れる大きな牡蠣です。私たち、東京に来ている者たちも遊佐町が『生がき』を東京まで運んできて、年に一度食べさせてくれるのです。とても大きく美味しいのです。皆さんも機会がありましたら是非食べてみて下さい。今後ともよろしくお願い申し上げます。

身近な伝統芸能、受け継げる幸せ

西音（にしね）会主宰　**西野　郁子**

初（もと）めまして。故郷、秋田県雄勝郡羽後町西馬音内（にしもない）は全国的に有名な国指定重要無形文化財、第１号となった西馬音内盆踊りがあるところです。山と田んぼ、川が流れ、周りには本当に何も無い辺鄙な土地です。

何故この盆踊りが750年以上も残ったのか謎です。私はこの踊りが大好きで、踊り始めてから半世紀以上が経ちました。

私の母、松谷（丸谷）祐子（さちこ）は元盆踊り保存会踊り手幹事長を長年務めていたので、母の眼は厳しく、少しでも手を抜いたり、観てくださる方々によく見せようと作ったりすると、「そんな事する必要ない。素直に大きく踊りなさい」と言われた事がありました。素直に踊るというのは反って難しい　！

西馬音内へ習いに行けない方々から、東京で習えたらと要望が多くあり、保存会の会長、役場の方から許可を貰って、今、東京で教えています。生徒の方達には「素直にね。基本をしっかり覚えましょう」と言っています。とても一生懸命で、夏には西馬音内に踊りに行かれます。

この伝統芸能に娘達が、「受け継いでいけるものが身近に有るって幸せな事なんだね」と言ってくれていて、今、あちこち一緒に踊りに行けるのがうれしいです。

多くの方に知って貰いたいし、伝統の踊りを教えて行きたい!

元気でいないとです。

西馬音内盆踊りを見、美味しいお酒を飲み、美味しいお蕎麦を食べにお越しいただければ幸いです。

入会にあたり思うこと

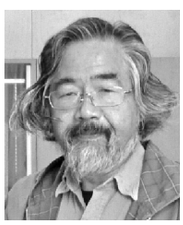

（一社）efco.jp代表　**佐藤　建吉**

私の“ふるさと”（故郷）は、山形県鶴岡市で、最近いろいろなメディアで紹介され、郷土自慢の素材を提供してくれています。気が付けば、還暦も過ぎ、勤め先だった千葉大学も定年になり、愛郷心が強くなる年齢になっていました。高校卒業後の千葉県や東京都で暮らしは、鶴岡の３倍以上にもなり、とりわけ千葉は長く第二の“ふるさと”ともいえます。しかし、子供時代を過ごした故郷への情感は、年々、強くなっています。

故郷への愛着心は、各自それぞれであると思いますが、郷土自慢を、都道府県ランキングなどとして、比較することがあります。しかし数値の高低で比較することは、味気ないようにも思います。私は、都道府県比較を、「カルトグラム」という方法で、図示表現することを大学の研究の一つで行っていました。

図は、イチゴの生産量に対するカルトグラムですが、栃木県や佐賀県の地図は大きめに、逆に北海道や東北は小さめになっています。カルトグラムを用いると、生産量を数値や棒グラフ、あるいは色分けするより記憶しやすいのではないでしょうか。この表現を“ふるさと”をPRする手法に適用しては、いかがだろう。私は、こうしたことで、本会議に貢献できるかもしれません。

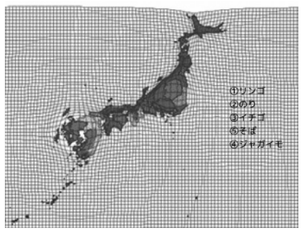

山形のアンテナショップも経営

鮭川村観光大使　**新田　隆範**

この度、ふるさと大使の会に入会させていただきました山形県鮭川村出身の新田でございます。ふるさとを大事に想う全国各地の皆様とお逢いできること非常に楽しみにしております。

現在、私は全国６支店、社員700名の不動産会社（新栄不動産ビジネス(株)）を経営しております。海外展開にも力を注いでおり、今回、ミャンマー国に現地法人を設立することに致しました。また、アンテナショップ山形「もがみ」を新宿歌舞伎町に、昨秋オープンしましたので是非ご来店ください。

鮭川村は、ちょうど深い厳しい冬の寒さが緩み、里山に山菜の新しい芽が息吹く季節になってまいりました。

人間、困難に遭遇したとき、ふるさとは必ず勇気を与えてくれる所です。私はいつも大切にしております。

別府の夜空で故郷の有り難さ実感

歌手　**畑田 紗李**

歌手、作詞･作曲･編曲家、音楽プロデューサーの畑田紗李（ハタダサリー）と申します。

私の故郷は「大分県別府市」。言わずもがな、温泉が有名なあの別府です。19歳で短大入学を機に上京し、それからはずっと東京で暮らしておりますが、都会暮らしが私には案外向いており、あまり故郷に思いを馳せる機会は少なかったというのが正直な所でした。

ふるさと。この言葉を耳にして思うことは人それぞれかと思います。どれだけ故郷を大切に思えるかは、故郷で何を感じ、何を与えてもらったかによる。嬉しいことも、悲しいことも、何もかも全て別府で経験し、別府に帰るとそれらが鮮明に蘇りすぎて、一時期故郷に帰るのが怖いと思った時期もありました。

そんな私が、故郷の有り難さを実感したのは、短大を卒業して２年目の春。別府の街を夜、一人歩いていた時、たまたま見上げた夜空がとても美しかったのです。東京で綺麗な夜空は見えません。人工の灯りが街を埋め尽くしているからです。こんな綺麗で素晴らしい夜空が当たり前に見られる毎日を、私は気付かずに、与えられていた。久しぶりに帰った故郷は、食べ物も、匂いも、雰囲気も、街に住む人も何もかも新鮮に映りました。そして、自然と「故郷の有り難さ」を実感したのでした。

この会への入会を機に、今まで以上に故郷のために尽力できることを私自身、祈っております。

親子で入会

（株）ライトワンネスオフィス代表　**畑田明愛栞（めあり）**

初めまして。こちらの会に参加したのは、広島屋の砂原様にご紹介戴いたのがきっかけです。

弊社は、芸能･音楽プロダクションで、私の娘の畑田紗李（はたださりー）が専属アーティストになります。

畑田紗李は、歌手、作詞･作曲･編曲家、音楽プロデューサーをしていまして､昨年11月にリリースしたアルバムCDの一曲「イデア」が、週間USEN HITインディーズランキング全国１位を獲得させて戴きました。また、FM FUJI のラジオ局でもDJを担当しています。

ふるさと大使連絡会議は、ふるさとを愛する人が入れる会ということで、娘と一緒に入会させていただきました。こうしてみると、本当に故郷があるのは有り難い事だなと思います。ちなみに私は神戸出身です。故郷の響きっていいですよね。

畑田紗李のプロモーションの際は、全国のテレビ局、ラジオ局に出演させて戴くので、地方を飛んで廻るのですが、やはり、どこの土地に行っても、食べ物や、風土、景色、言葉などで特色がありますね。でも、どの土地でも人間の温かさも伝わるものがあるなぁって感じます。

これからも、この会を通して、自分の故郷の素晴らしさを伝えて行けたらいいなと思います。この会でも、交流を深めさせて戴けましたら嬉しいです。

熊本地震の被災地復興支援

副代表　**本多忠夫**

地元で復興活動する民間団体に見舞金贈呈

全国ふるさと大使連絡会議では、昨年４月に発生した熊本地震の被災地復興の一助になればとの思いで、役員や会員に呼びかけ寄付金を募り、被災地で復興活動を行っているNPO法人に対して集まった寄付金を見舞金として寄付する活動を行ってきた。

まず、役員に呼びかけ寄付を募り，続いて昨年７月に行われた夏季会員交流会や「ふるさとデー・高知の集い」に参加してくれた会員等に呼びかけて寄付を募った。

期待したほどの額が得られず、寄付が延び延びになっていいたが、震災から１年を経過してしまうことから、当初予定通り、熊本市内で復興活動を行っている「NPO法人ふるさとの夢と文化を育てる会」（帆足秀樹理事長）に３月末日付で見舞金として寄付することとした。帆足理事長の都合もあり、実際の贈呈式は帆足氏が上京された４月24日に行い、本多副代表が手渡した。

寄付をしていただいた役員と会員或いは会員以外の方々に心から感謝申し上げると共に手渡す時期が遅くなったことをお詫びする。

「NPO法人ふるさとの夢と文化を育てる会」「佐川官兵衛討死之地碑」復元へ

「NPO法人ふるさとの夢と文化を育てる会」は当初、熊本市のシンボル的存在である熊本城の復興の一環として、天守閣の屋根から崩れ落ちた瓦を、多くの人の寄付によって復元しようとしていた。寄付してくれた人の氏名を瓦に書き込むという方式である。ただ、現実的に熊本城復興の足並みがそろわず、瓦募金を先行させても先が見えないとのことで、中断せざるを得なくなった。代わって掲げた目標が、震源地に近い阿蘇地域にある顕彰碑の復元である。

その碑とは、西南戦争激戦地であった南阿蘇村地域に作られた西南の役公園内に作られた「佐川官兵衛討死之地碑」である。佐川官兵衛は会津若松藩主であったが、維新後、新政府の一員となってこの地で多くの旧会津藩士と共に討ち死にした。それを記念して碑が建てられた。

公園内には西南戦争に関する幾つかの碑が建てられているが、本碑が最も大きな被害を受け、現在も手が付けられていない状況を見て、理事長である帆足氏はその復元を自分たちの手で手懸けたいとの思いが強まったという。この復元はおそらく公的には難しく、民間の有志しか出来得ないとの考えである。

「ふるさとの夢と文化を育てる会」は、「大名庭園民間交流協議会」のメンバーで、「NPO法人会津鶴ヶ城を守る会」や、本会の本多忠夫副代表が所属している「NPO法人小石川後楽園庭園保存会」もそのメンバーである。そうした関係もあって「佐川官兵衛討死之地碑」の復元に本会も賛同して、皆さんから頂いた寄付金を見舞金として「ふるさとの夢と文化を育てる会」に託すこととした。

夏季会員交流会のご案内

恒例の夏季会員交流会を７月に開催します。暑気払いを兼ねて、楽しく有意義な情報交流の場にしたいと考えています。皆様の日頃の活動のご紹介やふるさとのアピールをしていただける方は、ぜひお願いします（事務局にご一報ください）。多数の会員の皆さんのご出席をお待ちしています。また会員以外の方もぜひお誘いをお願いします。なお、参加費は当日払いとし、6000円に統一しましたのでご了解いただきますようお願い致します。

１．日　時：2017年７月28日（金）午後６時00分～８時30分
２．場　所：「KKR東京」11階ホール
◇東京都千代田区大手町１-４-１　TEL　03-3287-2921
◇地下鉄東西線「竹橋駅前」の３b出口直結、
千代田線大手町駅c２出口
３．会　費：6,000円
４．申込締切：７月25日（火）
４．飲み物：地酒・ワイン・焼酎などの持込を歓迎します

歓迎！新しい会員のご紹介

2017年１月～17年３月入会（敬称略）

＜個人会員＞
畑田紗梨（歌手）
畑田明愛梨（ライトワンオフィス社長）
【以上砂原和子氏紹介】
佐藤建吉（(一社）洸楓座　代表理事）
新田隆範（鮭川観光大使）　【以上稲田俊明氏紹介】
西野郁子（西音(にしね)会主宰）
【竹内勝次郎氏紹介】
上野　実（させぼ観光ふるさと大使）
【山口義夫氏紹介】

事務所移転のお知らせ

これまで事務局として使用していた荻窪法人会館内の事務所は５月20日をもって閉鎖します。暫定事務局として当会会員で八幡平ふるさと大使の伊藤彰様が経営するムゲンシステム株式会社の事務所（下記）を利用させていただきます。電話等は次号でご案内しますので、ご不便をおかけしますが、ご了承をお願い致します。

〒103-0015
東京都中央区日本橋箱崎町36番3号 N806

全国ふるさと大使連絡会議の概要

（2017年３月末現在）

●設立年月　1996年8月8日
●目　　的　各地において制度化され、委嘱されている「ふるさと大使」および「委嘱者」相互の情報交換･交流･連携を図り、全国のふるさと・地域の活性化に貢献することを目的とし、その達成のために各種の事業を行うものとする
●会員の資格
①ふるさと大使
②ふるさと大使委嘱団体関係者
③ふるさとを愛する人々等
●会　　費　所定の会費（3,000円以上、団体会員は10,000円）もしくは相応の貢献寄与をしなければならない

2017年３月末現在の会員構成

大使会員	105名
団体会員	21団体
一般会員	140名
合　　計	266名

確認された大使制度

（2016年９月末現在）

県知事が委嘱	44団体	86制度
市長村長が委嘱	565団体	647制度
諸団体等の長が委嘱	138団体	142制度
合　　計	747団体	870制度

2017年度年会費納入のお願い

年会費は個人会員3,000円以上（3,000円以上大歓迎）、参与会員5,000円、団体会員は10,000円ですので、2017年度会費の納入をよろしくお願いいたします。
＊郵便振替（同封の郵便振替用紙をご利用ください）
＊郵便振込の場合
店名―０３８　普通７２１１０５１　口座名：全国ふるさと大使連絡会議
＊銀行振込の場合
三菱東京UFJ銀行 亀戸支店　普通０１７３１４６　口座名：全国ふるさと大使連絡会議

編集後記

今年度から「かわら版」編集を複数の担当役員による持ち回り制にし、今回は本多忠夫副代表が担当しました。全体の責任編集は引き続き代表が受け持ちますが、担当者の個性により、紙面のトーンが幾分変わり、特徴も出てくることでしょう。

今回の「日本の風景」は写真家の大平温氏に寄稿していただきました。今後、福井一男氏とのコンビで多様なショットをご提供いただけると期待しています。

今号では、イベントのご案内を多数掲載しました。会員の皆様がかかわっておられる各種行事・催しをぜひ多くの方に知っていただきたいので、予定をご一報ください。また、各種行事の結果や活動のリポートもぜひお寄せ下さい。（浅田）

現在、事務局長が不在の折、全てを代表にお任せしていますが、代表の負担を少しでも減らそうと、役員１人１人がやれる範囲の業務を分担していく事にしました。その一環としてかわら版も毎回、担当者を決めて、編集に携わる事にしました。手始めとして今号は私が買って出ましたが、少しばかり貢献できたかなと思っています。（本多）

ふるさと大使かわら版　2017年５月１日－平成29年春季号――（通巻83号）
◇発　行：全国ふるさと大使連絡会議（代表＝浅田和幸）
◇編集責任者：浅田　和幸　　編集担当：本多　忠夫
◇事務局：〒103-0015　東京都中央区日本橋箱崎町36番３号N806
全国ふるさと大使連絡会議
TEL：080－5002－6432
Email：kaigi@furusato-taishi.jp